

# お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止について、行政の方針に沿って以下のように対応します。

◎各施設の利用人数について、2月1日より、以下のように運用します。

◇催しの [大声あり] / [大声なし] による 客席収容率の制限を廃止 します。

通常の収容定員以内で利用できます。

(主催者の意向により 50%以下等での運用も可能です)

◇県指定の「イベント開催時のチェックリスト第4版(令和5年1月版)」に記入し、事務室に提出してください。

◇ホール以外の施設(リハーサル室、練習室、楽屋、会議室、応接室、多目的室)についても、通常定員以内とし、展示室は同時入場50人以内とします。

◎感染拡大防止策は確実に実施願います。

「密集・密閉・密接はしない」、「マスク着用」、

「体温37.5℃以上、体調不良の方は入場できません」

詳細は事務室(電話 0465-73-5111)にお問合せ下さい。

令和5年2月1日

南足柄市文化会館 指定管理者 アクティオパートナーズ